

平成25年度 第9回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成26年 3月28日 (金) 14時15分 ~ 15時35分
開催場所	関内中央ビル 10階大会議室
出席委員	佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、岡部委員、小熊委員、後藤委員、津谷委員、中村委員、葉山委員
欠席委員	赤羽委員、池邊委員、菊本委員、木下委員、工藤委員、小堀委員、田中委員、水野委員
開催形態	公開 (傍聴者 11人)
議 題	1 (仮称) 上郷開発事業に関する修正届について
決定事項	平成25年度第8回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。
議事	<p>1 平成25年度第8回横浜市環境影響評価審査会会議録確認</p> <p>2 議題</p> <p>(仮称) 上郷開発事業に関する修正届について</p> <p>ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。</p> <p>イ 事業者説明資料について事業者が説明した。</p> <p>ウ 質疑</p> <p>なお、以下文中での略称は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 上郷開発事業環境影響評価について計画の修正に伴う評価書との比較 (修正届添付資料) →修正届添付資料 ・ (仮称) 上郷開発事業修正届添付資料に関する補足資料→事業者資料 ・ (仮称) 上郷開発計画事業計画等修正届に関する指摘事項等一覧→指摘事項等一覧 <p>【佐土原会長】 事業者資料の11ページから12ページの断面図で、A-A' 断面に宅地とある部分は戸建住宅もはありますか。</p> <p>【東急建設(株)】 大きな区画以外は戸建てを予定しています。</p> <p>【佐土原会長】 区画とは約14mの盛土がされるあたりですか。</p> <p>【東急建設(株)】 そうです。商業施設用地については、高さ20mを上限とした建築物を予定しています。</p> <p>【佐土原会長】 固い地盤まで杭が入っていれば液状化の問題はないと思いますが、戸建は土地に対して浮いた状態になるので、家が傾いたり問題になることが度々あるようです。それに対する対策は考えられていますか。</p> <p>【東急建設(株)】 事業者資料9ページに記載していますが、現地盤については調査を行い、盛土した場合の安定性の確認を行います。対策が必要になった場合は、事業者資料10ページに記載したような対策工を行います。</p> <p>盛土地盤についても液状化の検討を行います。工事の実施にあたっては、試験をし、施工方法を検討し、適切な施工を行います。さらに降雨や地山からの湧水による地下水の上昇を抑えるために盛土の最下部に排水管を設置します。</p> <p>【佐土原会長】 液状化は浦安などでも問題になっているので、対策を行ってください。</p> <p>【中村委員】 液状化対策ではなく、盛土の崩壊をどう防ぐのかを詳細に説明して頂けますか。</p>

- 【東急建設(株)】 盛土は現地盤を段切りし、腹付け盛土施工を行い、安定性を増します。また、転圧の厚さを30センチごとにし、盛土の密度を上げて安定させます。擁壁部についても同じように埋め戻し等を行い、盛土の安定性を確保します。
- 【葉山委員】 事業者資料7ページについて、できるだけ自然を残すという基本方針は非常に評価できると思います。都市施設の公園の変更という記述は、都市公園法に規定されている公園の区分を変えるという意味でしょうか。
- 【東急建設(株)】 当該地の東側にすでに都市施設の公園があり、それと一体にするため変更という扱いをしています。現在、当該地に公園があり、その区分を変えるということではありません。
- 【葉山委員】 事業者資料7ページの図面で、都市施設の公園予定区域が2か所赤枠で囲われていますが、道路際のエリアまで一体化するということですか。
- 【東急建設(株)】 事業者資料7ページの図面の、「特別緑地保全地区の決定」や「都市施設の公園の変更」という言葉は、都市計画提案の内容を表しています。提案区域だけの話ではなく、今ある都市計画に追加や変更するという意味で使っています。
- 【葉山委員】 都市施設の公園予定区域2か所は、都市公園法でどういう位置づけになりますか。
- 【東急建設(株)】 風致公園として提案をしています。名称も仮称ですが、最終的には市の公園事業になりますので、位置づけや名称は今後決定されていくであろうと思います。
- 【岡部委員】 様々な環境配慮をされても、現状とは大きく環境が変わることは事実です。事業者資料の13ページの「将来的には郊外部住宅地からの移転先の候補となり得るような魅力的で持続可能な住宅地を整備します。」という記述をされた根拠があれば教えてください。
港南台の駅周辺は商業地域になっていますが、当該地周辺は駅から遠く、家を手放す人も増えているような状況もあると思われます。
- 【東急建設(株)】 上郷地区は横浜市の中でも郊外部にあたりますが、横浜市都市計画マスタープランにもある、郊外部におけるコンパクトシティ構想に沿って、鉄道駅を中心に基幹道路を軸とした生活拠点を整備し、地域の衰退を防いでいこうという構想を持っています。よって地域に一定のサービスを提供できるような施設を整備したいと考えており、上位計画にも沿った提案をさせていただいています。
- 【岡部委員】 大規模盛土を行うように、環境影響があってもなおメリットがあるようであればいけないと思いますが、何か参考にされた他の事例はあるのでしょうか。
- 【東急建設(株)】 コンパクトシティは国の方針でもあり、様々な市町村で検討されていますので、事例はおそらくあると思います。しかし今回は、将来こうあるべきだということを我々で考え、ご提案させていただいております。
- 【後藤委員】 事業者資料13ページに記載されている医療施設とは具体的にはどのような施設ですか。
- 【東急建設(株)】 複数の診療科のクリニックモールを考えています。高齢者や子育て世代の方々のかかりつけ医のような役割が果たせるもので、単に複数の診療科が集まっているだけでなく、チーム医療のような形で、様々な医療

を提供できるものをつくりたいと思います。

【後藤委員】 事業者資料13ページの「本地域において不足している」というのは、今回の開発により不足するということでしょうか。

【東急建設(株)】 現状においてです。当該地は港南区と栄区の境に位置しておりますが、私どもの調査や市のデータの分析により、栄区の南部側は人口当たりの平均施設数が不足していると考えています。

【後藤委員】 近くに済生会横浜市南部病院もありますが、それでも足りないということですか。

【東急建設(株)】 港南台駅や本郷台駅にそういった総合病院はありますが、そうではなく、かかりつけ医院のような身近な医療を、栄区南部地域の方にご提供したいと考えています。

【後藤委員】 不足していることが確認できるデータを、根拠として示していただけたらと思います。事業者資料12ページのB-B'断面を見ると、医療施設用地は盛土上にありますが、クリニックモールはここに建てるのでしょうか。またその形態はどのようなものを考えられていますか。

【東急建設(株)】 形態については、今後の調査や医者募集状況等で決めていきますが、現時点ではビルを考えています。

【津谷委員】 都市施設の公園の整備について、どこに湿地の再生をするのか、管理用通路はどこを通すのか、里山の整備はどこかなど、現時点で分かる詳細を教えてください。

【東急建設(株)】 事業者の案ですが、修正届添付資料の47ページで説明します。

谷戸側(図の上側)の都市施設の公園については、赤の点線が管理用通路等です。木道の散策路は黄土色で表しており、管理用通路とは別に整備したいと考えています。このあたりはもともと田んぼがあり、今は若干乾燥化が進んでいますが、同ページの図の右上の部分に湿地の再生を予定しており、これについては市民の方々の意見を踏まえながら進めたいと考えています。

山の上(図の下側)の都市施設の公園については、グレーで示しているのが管理用通路です。これは現在も耕作している方が利用している道路ですが、再整備し、管理用通路として使ってはどうかと考えています。散策路については黄土色で表しています。また、このエリアを里山的に整備したいと考えており、現在の耕作地を利用できないかなどを検討しています。

【津谷委員】 雨水調整池の整備については具体的にどう考えていますか。

【東急建設(株)】 具体的にはこれからの協議のため、できればこのようなビオトープ的なものを整備していきたいと考えています。

【小熊委員】 既存防災インフラとの関連・位置づけについてお尋ねします。事業者資料13ページに「地域防災の拠点を整備します。」とありますが、いくつぐらいのどのような規模のものを想定していますか。また、周辺に学校が2か所あり、地域防災拠点に指定されていると思いますが、開発によって人口が増えることによる影響は無いのでしょうか。

【東急建設(株)】 商業施設は必要な物資の備蓄庫としての機能をもたせ、医療施設は応急医療の機能があります。学校は2か所あり、バスの車庫も近くにありますが、これらと連携し、街全体として防災の備えができるように検討していきます。

【後藤委員】 防災時の医療面の対応ですが、かかりつけ医では無理がありますの

で、そのあたりはよく考慮されたほうが良いと思います。

【佐土原会長】 前回、エネルギー面でも防災対応を考えていただくよう指摘しました。事業者資料14ページに「災害時は、電気自動車を通じての家庭電気機器へ電気供給が可能」とのことですが、医療施設や地域防災拠点等へのエネルギー確保の考え方はありますか。

【東急建設(株)】 例えば、商業施設の急速充電器等を置いている場所に蓄電池を設置したり、商業施設の使用車両は電気自動車等を活用するなど、電気の供給もワンセットで行えるようなものを考えています。

【佐土原会長】 その点は明記していただければと思います。それと、この規模だと自家発電は蓄電池で対応できるのか、発電機が必要ではないか疑問ですので、この点についても回答をお願いします。また、事業者資料15ページでヒートポンプの導入が記述されていますが、何を熱源にするのでしょうか。

【東急建設(株)】 空冷です。

【佐土原会長】 つまり一般のエアコンだと思いますが、これは再生可能エネルギーに該当するのでしょうか。

【東急建設(株)】 該当すると考え、組み込んでいます。

【佐土原会長】 それだと一般家庭のものもすべて再生可能エネルギーになります。国がどう整理しているかを確認してください。

【東急建設(株)】 確認します。

【奥委員】 事業者資料8ページの雨水調整池の整備に関して、「関係機関と協議して実施設計を行います。」と記述されていますが、関係機関とはどこを意味するのかを教えてください。また、事業者資料1ページに記述されている市民参画についても同様に確保していくのかどうかお聞かせ下さい。

【東急建設(株)】 事業者資料8ページに記述されている雨水調整池は、開発行為の中で整備していきますので、関係機関とは横浜市の関係部局を指します。また、生物多様性に資する空間づくりは、専門家のご意見をいただきながら計画します。まずは雨水調整池の安全な機能を確保することが第一で、そのうえでビオトープのような自然機能を合わせて維持していけるかどうか、そういう形ができるならそこで、市民や専門家の意見を承りたいと考えています。

【佐土原会長】 盛土部分がかなり多く、切土とは揺れ方が大きく違うことから、地震が起こった時を考えると非常に心配ですので、危険があることはしっかり認識しておいて下さい。また、環境影響評価で行うかは別にして、地震の揺れの検証もしておいて下さい。これはコメントとして捉えていただければと思います。

【津谷委員】 事業者資料3ページのオオタカのモニタリングに関して、供用時に行わない理由は何ですか。供用時に行ったほうがよいと思います。

【東急建設(株)】 評価書の事後調査計画の内容をここには記載していますが、次回、資料等を用意して説明させていただきたい。

【佐土原会長】 これで事業者の説明は終了とします。

エ 審議

【後藤委員】 事業者資料12ページのB-B'断面よりも、もっと盛土が多い部分で断面図を作成していただいたほうがわかりやすいと思います。また、一

番深い場所も表されていません。

【葉山委員】 断面図は2つよりももっと増やしてよいと思います。

【佐土原会長】 B-B' 断面で作成している意図が分かりにくいと思います。もう少し西側の断面図なども次回用意して下さい。

【事務局】 事業者に用意するよう伝えます。

【奥委員】 指摘事項等一覧の1ページ目に、「修正届添付資料の1ページから12ページに記載した事項は、事後調査の対象となるのか」という指摘、質問事項等に対して、「事後調査等の対象となります」と記述されていますが、これは修正届添付資料の1ページから12ページのすべてに関してでしたでしょうか。12ページの水象に関してだけではなかったでしょうか。

【事務局】 ここでいう事後調査は、予測評価の確認の他に、環境保全措置の実施の確認という意味も含むため、それらを総じてこのような記述をしております。議事録3ページにもある木下委員からの質問に対して、事務局が回答したことを反映しています。また、奥委員が前回の審査会で発言された地盤や流量の調査については、評価書に記載はありませんが今後調査するという理解です。

【佐土原会長】 他になければ、本日の意見を事務局から確認して下さい。

【事務局】 本日の意見をまとめます。

盛土部については、適切な断面図を増やしてほしいという意見がありました。

液状化については、家が傾くことへの対策や揺れの検証、盛土の崩壊についても意見がありました。

医療施設の不足については補足が必要との意見がありました。

防災については、開発が既存防災インフラに及ぼす影響についての意見、電気の備蓄について明記すべきとの意見、また自家発電に関する意見、さらにヒートポンプと再生可能エネルギーの関係の確認に関する意見がありました。

オオタカのモニタリングを供用時に行わないことの原因を求める意見がありました。

以上です。

【佐土原会長】 以上のことを事業者伝えてください。

資料

- ・(仮称) 上郷開発計画事業計画等修正届に関する指摘事項等一覧
- ・(仮称) 上郷開発事業修正届添付資料に関する補足資料